

リニューアルされた議場で 本会議を傍聴しよう!!



(このイラストは新しい議場のイメージですが、実際と少し異なる部分があります)

令和2年第2回定例会（6月4日開会予定）から、改修が終わった新しい議場で本会議を開催いたします。

ここでは新しい議場のリニューアルポイントをお知らせします。

ポイント① 対面式の議場

一般質問の質問・答弁の運営を基本に、新しい議場では議長を中心に、議員と執行機関が向かい合う席の並びを採用しました。（上のイラストのようになります。）議長席の後ろの壁には、地場産材の稲田の御影石を設置することで、議場の格式を高めています。傍聴席からは、今まで後ろ姿しか見えなかった議員の表情などを見ることができるようになります。



従前の議場（これまでは議長と同じ向きで市長や執行機関の職員が座っていました。）

ポイント② 傍聴席の改善

・車いす利用者用の傍聴スペースの設置

障害のある方でも利用できるバリアフリーな議会を目指し、車いす利用者用のスペースを設けます。傍聴席は議場よりも高くなっていますので、自動昇降機を使い入室いただきます。



昇降機（例）

・傍聴席の幅が広がります

議会傍聴者アンケートで改善要求が多かった、傍聴席の幅が広がります。それでも席数は従前より増えて42席になります。

ポイント③ 電子採決の導入

間違いがなく、より速やかな採決を実施するために、起立採決に代わるシステムとして電子採決を導入します。

傍聴方法については23ページをご参照ください。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、傍聴の制限の可能性あります。